

来春闘に向け一歩 10 地域 28 総行動 元気に多彩に



名鉄津島駅での海部・津島労連の早朝宣伝

秋年末闘争最大のとりくみとなった10・28地域総行動は、県下150カ所での早朝宣伝行動にはじまり、様々なとりくみが終日繰りひろげられました。

日中、名古屋市内ではトヨタディーラーへの訪問を

10地域労連が50カ所でおこない、サビズ残業の是正、青年の雇用増、正社員化、排ガス規制問題などを申し入れました。残業問題では「営業は見なし労働時間で1日1時間の残業代をつけている」「うちはサビズ残業はない」など、お茶もでて比較的対応がよく話ができたとの感想も寄せられました。

名古屋市内では、青年の雇用・最低賃金制の確立、緊急雇用助成金などで自治体要請を行い、尾西市では「緊急雇用助成金の継続を国に



市長選に向け市民のつどい(中村)

要望した。青年の雇用問題では職安と共同で取り組んでいる」などの回答が出されました。



知立市への要請

この間、「乳幼児医療の修学前までの無料化」や「高額療養費受領委任払い」など全国に誇る成果を上げてきています。

要請では、国の補助金カットや自治体合併で住民の医療・福祉などを低下させず、自治体として住民のいのちと暮らしを守ることを柱に要請しました。

奥三河のある町では、「補助金カットで、財政的に本当に厳しい。住民サービスは低下させないように努力するが、そうせざるを得ない実態もある」と、苦し

自治体 キャラバン

補助金カット本当にキツイ 担当者が苦しい胸の内も明かす

愛労連など4団体で実施

する「社会保障の充実を求める自治体キャラバン」が10月12日から15日にかけて、県下86自治体(県と名古屋

市は別日程)を訪問しました。自治体キャラバンでは

この間、「乳幼児医療の修学前までの無料化」や「高額療養費受領委任払い」など全国に誇る成果を上げてきています。

要請では、国の補助金カットや自治体合併で住民の医療・福祉などを低下させず、自治体として住民のいのちと暮らしを守ることを柱に要請しました。

奥三河のある町では、「補助金カットで、財政的に本当に厳しい。住民サービスは低下させないように努力するが、そうせざるを得ない実態もある」と、苦し



3200人が参加し、1000人の第2会場も満員になりました

俳優のあまチンこと天野鎮雄さんや山田昌さんをはじめ県下の著名な文化人、学者、宗教者など33人のよびかけ人主催した「憲法九条を守る県民のつどい」が11月3日、名古屋市民公会堂で開かれ、3200人が参加しました。開会前から数百人の長蛇の列。憲法守れの県民の熱い想いが結集しました。当初借りた大ホールはすぐに満員になり、新たに1000人の会場を借りましたがそちらも満員となりました。33氏が呼びかけたこのつどい賛同者はこの日までに813人になりました。

司会を務めた天野さんは「僕は機銃掃射を受け桑畑を逃げました。あんなことを子どもたちに絶対味わわせてはいけない」と訴えました。

リレートークでは娘さんと一緒に登壇しためぐみさんと生協理事の長野玲子さん



名勤生協の長野玲子さんと娘さん



ナンセンス ヘ理屈

や、俳優の山田昌さんらが次々にトークに立ち、平和と憲法9条に寄せる熱い想いを語りました。ケガで会場に来られなくなった加藤周一さんに代わり、急ぎよ愛知大学法科大学院の小林武教授、ピースアクションの水田洋共同代表が講演を

行いました。閉会のあいさつでは、よびかけ人の一人である野間美喜子弁護士から「愛知九条の会」(仮称)を年内にも結成することが報告され、会場から大きな拍手がわき起こりました。

たかかう仲間たち NO.3

住軽金9争議で各争議が山場 安全衛生確立、長時間過密労働是正へ

住軽金9争議支援愛知連絡会議 事務局 土井照雄

住軽金の100%子会社、スミケイ運輸の親交社、労組に対する差別、不当労働行為事件は10月12日、地労委で結審となりました。今回は団交拒否、労働組合事務所設置差別(第2組合には事務所を設置)については是正を申立ていますが、年内に決定が出る予定です。9争議の闘いは、職場の安全衛生確立、長時間過密労働是正に大きな影響をあたえています。10・28みなと総行動では、100名でデモ行進、会社門前座りこみ。10・29全労連争議総行動には15名の代表を最高裁と住友本社要請におくり、全力をあげています。今こそみなさんのご支援をお願いします。

住友軽金属名古屋製造所での9つの争議はそれぞれが山場を迎えています。昨年、さらに労災隠しが発覚し、新たに労災認定闘争が起こり10争議となっています。

団体生命保険金横取り事件は、名古屋地裁で2事件とも勝利しました。が、高裁では1事件が敗訴となり両事件とも最高裁へ上告して2年半が経過しています。弁護士はかつてない14本の上告補充書を提出。支援する会では、18回の最高裁要請、10万署名にとりくみ、4万5000筆となっています。最高裁判決は3年がメドとされ、いよいよ山場です。団体生命保険問題では全国で初めての最高裁判決で重要

な意味を持ちます。鈴木明男さんの強制・脅迫出向事件に対するたたかいは、10年目となります。現在高裁の和解幹

住軽金の100%子会社、スミケイ運輸の親交社、労組に対する差別、不当労働行為事件は10月12日、地労委で結審となりました。今回は団交拒否、労働組合事務所設置差別(第2組合には事務所を設置)については是正を申立ていますが、年内に決定が出る予定です。9争議の闘いは、職場の安全衛生確立、長時間過密労働是正に大きな影響をあたえています。10・28みなと総行動では、100名でデモ行進、会社門前座りこみ。10・29全労連争議総行動には15名の代表を最高裁と住友本社要請におくり、全力をあげています。今こそみなさんのご支援をお願いします。

住友軽金属名古屋製造所での9つの争議はそれぞれが山場を迎えています。昨年、さらに労災隠しが発覚し、新たに労災認定闘争が起こり10争議となっています。

住友軽金属名古屋製造所での9つの争議はそれぞれが山場を迎えています。昨年、さらに労災隠しが発覚し、新たに労災認定闘争が起こり10争議となっています。

安全衛生

問題「消防隊員と警察官は…」

新潟県中越地震。母子3人のワゴン車が土砂崩れに巻き込まれた事故の救出現場の中継(録画)をご覧になった方も多いと思います。余震で画像が揺れ動くたびに、「消防隊員や警察官は大丈夫か」と、ハラハラドキドキしました。

労働安全衛生法第20条から第25条の2までに、労働者の危険又は健康障害等を防止するために、事業者が必要措置を講ずべきことを規定しています。例えば、21条2項では「事業者は、労働者が墜落するおそれのある場所、土砂等が崩落するおそれのある場所等に係る危険を防止するために必要な措置を講じなければならない」と。今回の魚沼市の救出、収容現場での、安全を確認し、二次災害を発生させないようにしながらの作業に当てはまります。



10/16~17

31万人が繰り出した春日井まつりで今年も尾中地区労連が憲法9条まわれと署名活動



10/17

10月9日のトラックの日にちなんで建交労がゴミのポイ捨て禁止と安全運転を訴えて毎年恒例の道路清掃



10/31

福祉予算削るな、福祉を金もうけにするなど福祉保育労や県下の福祉団体が共同で県民集会。1000人が参加



11/5

憲法をくらしに生かす11.5全県労働者決起集会には、700人が参加。伏見駅までデモ行進でアピール

あなたのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文書でお送りください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは…
TEL 052-871-5433(竹内)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

Topics

深刻な実態浮き彫りに 青年の就職と雇用はいま

青年の就職や雇用をめぐる状況は、ますます厳しさを増しています。10月30日に開かれた二つのとりくみからそのすさまじい実態が明らかになっています。

正規になれるのは20年後

愛知就職連絡会結成総会・シンポジウム

10月30日の就職シンポジウムでは大学生から「今では新入生から『就職するためにはどういう資格を取った方がいいか』と聞かれる。3年から就括（就職活動）で忙しく、学業にも支障。中には卒論免除の大学もある」と報告されました。ところがその後で発言した民青同盟の女性は、「大学で管理栄養士の資格を取ったがどこも就職できずに病院給食のパートをしている。私のいる職場では正規は一人だけなので、その管理栄養士が定年になるまで正規になれる。その人は40代なのでまだ20年も先」と話していました。

青年の雇用問題、トヨタでの期間従業員急増問題を話す若月忠夫さん

教・全労働・障害者雇用を守る会などからの報告をうけ討論が行われました。「求人が増えたというが合格者の数は変わらない」「愛高教」背景には「非正規の雇用増、社内教育をしないで即戦力を求める企業の姿勢がある（全労働）など就職問題は青年の労働問題と不可分の関係であることがわかりました。

パートや臨時、非正規労働者の組織化が不可欠です。

時給1790円で海外企業との交渉も

全労連 派遣・請負労働者の問題を考える学習交流集会

全労連は10月30日、急増する派遣・請負労働者の問題を考える学習交流集会を開催し、80名が参加しました。集会では、派遣・請負で働く労働者から、すさまじい労働実態が報告されました。

ある大手部品メーカーで働く若い女性の派遣労働者からは「英語が話せるので海外出張もし、現地の企業と交渉する仕事も任されているのに、私の時給は1790円。同じ職場で働く出向中のドイツ人がこの賃金の安さにびっくりしていました。また、印刷会社の3次下請けで個人請負の労働者は、「2交代制で正規の労働者と同じ仕事、同じ労働時間なのに、有給休暇、

危険な地に自ら赴いたのは「軽率」ですが、だから生命を奪われて当然とは誰にも言えません。でも首相の対応は「自衛隊は撤退させない」「テ

職場で話してみよう！

香田さんの虐殺と 自衛隊のイラク派兵

先月末、イラクで日本人青年・香田証生さんが誘拐され、首を切り落とされて殺された事件は衝撃でした。

「憲法九条を守ろう、県民の集い」(2面)で講演した小林教授は、「この国は今『息子の命を救ってほしい、自衛隊を撤退させてほしい』と父も母も言えない雰囲気がある。戦争する国に向かう前夜の空気だ」と指摘しました。聞いてドキッとしました。

●生命よりも対米重視？

危険な地に自ら赴いたのは「軽率」ですが、だから生命を奪われて当然とは誰にも言えません。でも首相の対応は「自衛隊は撤退させない」「テ

視という日本のイメージが強まっている」と書き、サマワの自衛隊宿営地内に着弾したロケット弾のニュースと併せて、自衛隊派兵継続の愚を批判し

に「非常事態宣言」が出たと報じました。

8月まで名大で研修したモハメド・ハッサン医師から私たちに届いた手紙では、「イラクは米軍

イラクでは米軍と武装勢力の戦闘や爆弾テロで市民だけでも数万人の犠牲が出ています。テロは報復戦争ではなくせない。憎しみの連鎖と事態の泥沼化を招くだけです。でも、このままだと自衛隊に攻撃が及び、「自衛」の名で戦闘が始まる危険も高まっています。憲法九条を持つ国として改めて政府に自衛隊の撤退を要求し、少なくとも12月14日の派兵期限延長は、何としても阻止しようではありませんか。(M)

労働相談の窓

「夫は毎日仕事で夜中に帰ってくる。土日出勤もある。今日も朝5時に帰宅、シャワーを浴びて6時には出社した。過労死が心配」「会社の休日表による休日2日と有給休暇で2日休んだら、9月分の給料から時間外労働32時間分が差し引かれていた。有休なのに引くのはおかしい」「6月に職安の紹介で入社した。そのあとわかったのですが、有休がない。5年勤続の人が有休を請求したら『うちは小さな会社だからね』と言われた。就業規則は示されていません。これって違法じゃないですか？」——10月にはいっても深刻な相談があいついでいます。

解雇・賃金未払いが多いなかで、長時間労働・サービス残業があいかわらずはびこっています。相談にもあるように、「小さな会社だから有休制度がなくていい」などという事業主もあります。どんなに小さな会社であろうと人を雇っている以上、労基法が適用さ

エッ、うちは小さな会社だから有休がない？

れ、サービス残業はもちろん、有休をあてないことは明白な労働基準法違反です(36. 37条および39条)。

日経新聞10月28日付けで、「週50時間以上労働」についてのILOの調査結果を報道しています。それによると「日本は4人にひとりが50時間以上」で先進国中もっとも多く、オランダは「70人にひとり」とくらべても異常な長時間労働になっています。

人手不足、あるいは「成果主義賃金」のもとで、サービス残業が強要されています。また大企業職場においても36協定の年間時間が360時間をはるかに上回っています。過労死・過労自殺に追い込まれる労働者が増えるのは当たり前です。

労働相談センターでは、労働者の切実な要求を広く把握し労働組合にはいってこそ解決していくことを訴え、組織拡大に結びつけています。

五、加の